

2017年版 加藤光大の社労士合格レッスン 過去問題集3

【法改正・正誤のお知らせ】

(3830)

平成29年6月21日

株住宅新報社 出版・企画グループ

TEL 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

健康保険法		
ページ・位置	改正前	改正後
P124 健保 平成28年 問9エ 問題上1行目	短時間労働者	短時間 就労者
P125 健保 平成28年 問9エ 解説を右に差し替え	誤り。短時間 就労者 について、4月、5月、6月の報酬支払基礎日数がいずれも17日未済の場合でも、15日以上17日未済の月があるときは、その月の報酬月額の平均により算定します。「従前の標準報酬月額で決定される」ではありません。	
P125 健保 平成28年 問9エ 参照条文	則24条の2	則24条の2、平18.5.12庁保発0512001号
P125 健保 平成28年 問9エ 参照ページの下	[一部改題]	削除
P138 健保 平成27年 選択式問6 問題文2 上3行目	平成28年	平成 29 年
P138 健保 平成27年 選択式問6 問題文2 上4行目	年0.8%	年 0.7 %
P138 健保 平成27年 選択式問6 問題文2 上4行目	平成28年	平成 29 年
P138 健保 平成27年 選択式問6 問題文2 上4行目	年1.8%	年 1.7 %
P138 健保 平成27年 選択式問6 問題文2 上5行目	平成28年	平成 29 年
P139 健保 平成27年 選択式問6 選択肢	① 0.8	① 0.7
	② 1.8	② 1.7
	③ 2.8	③ 2.7
	④ 3.8	④ 3.7
	⑤ 7.1	⑤ 7.0
	⑦ 8.1	⑦ 8.0
	⑧ 9.1	⑧ 9.0
P140 健保 平成27年 選択式問6 正解	D ③ 2.8	D ③ 2.7
	E ⑧ 9.1	E ⑧ 9.0
P140 健保 平成27年 選択式問6 正解 中C、D、 Eの参照条文(3カ所)	平27.12.11年管管発1211第1号	平 28.12.12 年管管発 1212 第1号
P141 健保 平成27年 選択式問6 解説下7~6行目	平成28年の	平成 29 年の

P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 6 行目	0.8%であったため、	0.7% であったため、
P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 6 行目	「1.8%」	「 1.7% 」
P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 4 行目	平成 28 年における	平成 29 年における
P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 3 行目	1.8%に	1.7% に
P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 3 行目	「2.8%」	「 2.7% 」
P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 2 行目	1.8%に	1.7% に
P141 健保 平成 27 年 選択式問 6 解説下 1 行目	「9.1%」	「 9.0% 」

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P203 社一 平成 27 年 問 8C 肢 表中②	個人型年金同時加入者であるもの	個人型年金同時加入 可能 者であるもの